

株式分割に関する基準日設定のご案内

平成 25 年 9 月 13 日

株主各位

東京都千代田区有楽町一丁目 2 番 2 号
サンフロンティア不動産株式会社
代表取締役社長 堀口智顕

当社は、平成 25 年 6 月 20 日開催の定時株主総会において、平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）をもって当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 25 年 9 月 30 日（月曜日）と定めましたのでお知らせいたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 上記株式の分割に併せ、平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）付をもって単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。これにより平成 25 年 9 月 26 日（木曜日）付をもって、東京証券取引所における売買単位も 1 株から 100 株に変更されます。
- 株式の分割および単元株制度の採用後のご所有株式に関するご案内は、平成 25 年 11 月中旬にお届けのご住所にお送り申し上げます。
- （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
連絡先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

※本件ご案内は、「株式分割に関する基準日設定公告」ではございません。「株式分割に関する基準日設定公告」については、当社定款の定めにより、日本経済新聞（平成 25 年 9 月 13 日朝刊）に掲載しております。